



# 市の検診を受診しましょう

☎総合保健センター ☎46-3254

市では、病気を早期発見し、誰もが健やかに暮らせるよう、各種検診を実施しています。健康を保ち、元気に過ごすために、市の検診を暮らしの習慣に取り入れ、定期的に受診しましょう。

## ① 大腸がん検診(後期)

問診、便潜血反応検査(2日法)。  
 ④ 10月1日(木)～11月14日(土)  
 ⑤ 40歳以上の市民  
 ⑥ 500円

## ② 胃がん集団検診(後期)

問診、バリウムを飲んでの胃部レントゲン撮影。  
 ④ ⑤ 10月21日(木)＝大沢コミュニティセンター、10月22日(木)・28日(木)・29日(木)・31日(土)、11月9日(月)・21日(土)＝総合保健センター、10月26日(月)＝井口コミュニティセンター、10月27日(火)＝新川中原コミュニティセンター、11月5日(木)＝牟礼コミュニティセンター  
 ※申し込み状況により、日時や会場の希望に沿えない場合があります。  
 ⑤ 30歳以上の市民850人  
 ※下記の項目に該当する方は受診できません。また、治療中の疾病がある方や高齢の方で飲み込みなどに不安のある方は、事前に主治医にご相談ください。

- ・妊娠中か妊娠の可能性がある
  - ・バリウム製剤に対し過敏症の既往歴がある
  - ・過去2カ月以内に大腸ポリープを切除した
  - ・過去1年以内に腹部の手術や整形外科などの手術をした
  - ・過去1年以内に腸閉塞を起こした
  - ・腎臓病(人工透析)などで水分制限を受けている
  - ・過去1年以内に心筋梗塞や脳梗塞などを発症した
  - ・検診台の上で自力での体位変換が困難
  - ・そのほか、問診の際に受診が不適当と判断された
- ⑥ 500円

## ③ 乳がん検診(後期)

問診、視診、触診、マンモグラフィまたはエコー(超音波検査)のいずれか。  
 ④ 11月1日(日)～平成28年2月29日(月)  
 ⑤ 30歳以上の女性市民(26年6月～27年2月に受診した方を除く)  
 ※4月1日現在で満40歳の方などには、すでに受診案内(無料クーポン)をお送りしています。  
 ※妊娠・授乳中の方は診断が困難なため、授乳が終了してからの受診をお勧めします。  
 ⑥ 1,000円

## ④ 子宮がん検診(後期)

問診、頸部(けいぶ)視診・触診、検体採取細胞診。  
 ※問診の結果、医師が必要と認めた方は、体がん検診も行います。  
 ④ 11月2日(月)～平成28年1月30日(土)  
 ⑤ 20歳以上の女性市民  
 ※4月1日現在で満20歳の方などには、すでに受診案内(無料クーポン)をお送りしています。  
 ⑥ 500円(体がん検診も行った場合は1,000円)

## ⑤ 眼科検診(後期)

血圧、視力、外眼部、眼圧、眼底、透光体の検査。  
 ④ 12月1日(火)～平成28年2月29日(月)  
 ⑤ 40歳以上の市民  
 ⑥ 500円

## 健康栄養歯科相談

65歳以上の方は口の機能に関する相談も行います。

④ 毎月第1火曜日、第3金曜日午後1時～4時  
 ⑤ 健康診査などの結果が基準値より高めの方、健康・食事・口の機能について気になる方  
 ⑥ 総合保健センター ④⑤ 同センター ☎46-3254へ

⑥ ①・③～⑤市内協力医療機関、②左記  
 ④ ①②9月4日(金)、③④10月2日(金)・⑤16日(金)(いずれも消印有効)までに、直接またははがきで検診名(1枚につき1つ、②は受診日・会場)・必要事項(11面参照)・生年月日・性別を「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ。電子申請サービスHP <http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>からも申し込みます(①②⑤は申込多数の場合は抽選。電話での申し込みは不可)  
 ※受診費用は検診時にお支払いください。検診後の精密検査などは別途自己負担となりますので、健康保険証を持参してください。  
 ※対象年齢は今年度中(28年3月31日まで)に達する年齢です。今年度前期検診を受診した方は申し込みできません(③は2年に1回)。  
 ◇いずれも生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、自己負担金が免除されます。生活福祉課(市役所2階21番窓口)で交付する保護受給等証明書を医療機関へお持ちください。

## 三鷹市医師会の難病検診・療養相談

専門医、かかりつけ医、保健師、理学療法士が相談に応じます。  
 ④ 9月26日(土)午後1時30分～4時  
 ⑤ 手足の震えや歩行困難、筋力・飲み込みの低下などの症状でお困りの方、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症、筋ジストロフィーなどの方  
 ⑥ 総合保健センター  
 ④⑤ 9月18日(金)までに多摩府中保健所 ☎042-362-2334へ

## 休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

☎総合保健センター ☎46-3254

受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

- ① 休日診療所(内科・小児科)  
午前10時～11時45分、午後1時～4時30分、午後6時～9時30分
- ② 小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか)  
午後7時30分～10時30分(受付は午後10時まで)

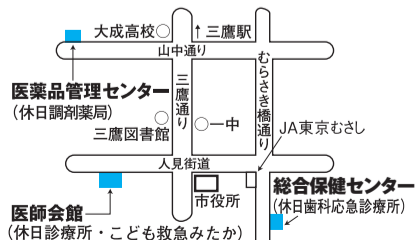
①②はいずれも  
 三鷹市医師会館 (野崎1-7-23) ☎24-8199

- ③ 休日歯科応急診療所(当日電話連絡のうえ、来所)  
三鷹市総合保健センター(新川6-35-28) ☎46-3234  
午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時

- ④ 休日調剤薬局  
三鷹市医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎49-7766  
午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分

- ⑤ 医療機関案内(24時間)
  - ◆三鷹消防署 ☎47-0119
  - ◆東京消防庁救急相談センター  
短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ)  
☎042-521-2323(多摩地区) ☎03-3212-2323(23区)
  - ◆東京都保健医療情報センター(ひまわり)  
☎03-5272-0303 [HP http://www.himawari.metro.tokyo.jp/](http://www.himawari.metro.tokyo.jp/)

- ⑥ 市内救急指定病院
  - ◆杏林大学医学部付属病院  
(新川6-20-2) ☎47-5511
  - ◆野村病院  
(下連雀8-3-6) ☎47-4848
  - ◆三鷹中央病院  
(上連雀5-23-10) ☎44-6161



※①③④の受付は、日曜日・祝日・年末年始です。

## 白内障

白内障とは水晶体が濁って視力が低下する病気です。  
 白内障の原因はさまざまですが、最も多いのは加齢によるもので、これを加齢性白内障といいます。個人差はあるものの、誰でも年を重ねるにつれて水晶体は濁ってきます。加齢性白内障は一種の老化現象で、60歳以上では多くの方が発症します。

ほかには糖尿病やアトピー性皮膚炎などの全身疾患に合併したものや、目のけがが原因となる外傷性白内障、放射線やステロイドの長期投与によるものがあります。  
 人間の視覚は、外界からの光が前方から順に、角膜・前房・瞳孔(ひとみ)・水晶体・硝子体を通り、網膜(カメラのフィルムの部分)に映り、その情報が視神経を介して脳に伝わって認識されます。水晶体は、目の中で外からの光を集めて網膜にピントを合わせる働きを持っていて、カメラのレンズに相当します。初期では、透明な窓にきめの粗いレースのカーテンをかけたような状態になりますが、外の景色が見えるのと同様で視力にはさほど影響しません。混濁が進行する

につれてすりガラスのような状態になり、光がうまく網膜に集まらなくなると、視界が全体にかすむ、光をまぶしく感じる、暗い時と明るい時とで見え方が異なるなどの症状が起こります。初期の段階では、点眼薬や内服薬が処方されることもありませんが、これらは水晶体の混濁の進行を遅らせることが目的であり、もとの透明な状態には戻りません。  
 白内障の根本的な治療は手術です。水晶体はブドウの実のようなもので、手術によって中身を取り除き、ブドウの実の袋の部分(水晶体嚢と呼びます)を残しておきます。そして残った袋の中に眼内レンズを入れて固定します。現在の白内障手術は術式が確立されて比較的安全性が高い手術ですが、白内障以外の病気を合併している場合には術後の視力回復が思わしくないこともあります。

大切な目を守るために、日頃から定期健診を受けながら健康管理を心掛けていただきたいと思えます。

☎三鷹市医師会 ☎47-21155